

STEP 1 受託研究の事前相談・打ち合わせ



- ・はじめに、お問合せフォームからお気軽にご連絡ください。
お問合せフォーム（クリックいただくとFormページに遷移します）
- ・株式会社はままつ共創リエゾン奏（以下、奏）の担当者からご連絡いたします。

STEP 2 受託研究に向けた必要書類のご案内



- ・ご相談、打合せを経て、受託研究の実施に合意しましたら、奏から ①受託研究申請書 ②受託研究契約書の雛型を送付いたします。
- ・民間機関等は、①を奏にご提出ください。
- ・②は奏が契約交渉窓口になります。この段階から契約交渉は可能です。
- ・本学研究者は、③受託研究受入承認申請書、④受託研究費明細書を奏にご提出ください。

STEP 3 受託研究の受入審査・決定



- ・奏が①、③および④の内容を確認し、大学へ提出します。
- ・大学の産学連携・知財活用委員会（8月を除き、毎月1回開催）において、受入れの可否を審査します。

STEP 4 受託研究契約の締結



- ・契約は民間機関等、大学、奏の三者契約となります。
- ・三者間で合意しましたら、受託研究契約書を締結します。
- ・研究は、**受託研究契約の締結をもって開始となります。**

STEP 5 受託研究費の納付



- ・大学が請求書を発行いたします。
- ・お振込みにより納付をお願いいたします。

STEP 6 研究実施／研究進捗報告会（適宜）



- ・本学研究者が研究を実施し、奏はマネジメントを行います。
- ・時期を相談の上、必要に応じて研究の進捗状況の報告会を開催します。日程調整などは奏が行います。

STEP 7 研究終了・研究成果報告



- ・研究終了時、研究成果報告書（様式任意）を作成し、民間機関等（委託者）に報告します。